

平成29年度

# 岩手県立総合教育センターの事業等について



## <目 次>

	(ページ)
I 岩手県立総合教育センターについて	1
II 岩手県立総合教育センターの運営について	2
III 研修事業について	3～6
IV 研究事業について	7～9
V 支援事業について	10～13

【参考】 総合教育センター関係掲載記事（主なもの）

平成30年2月27日（火）

岩手県立総合教育センター

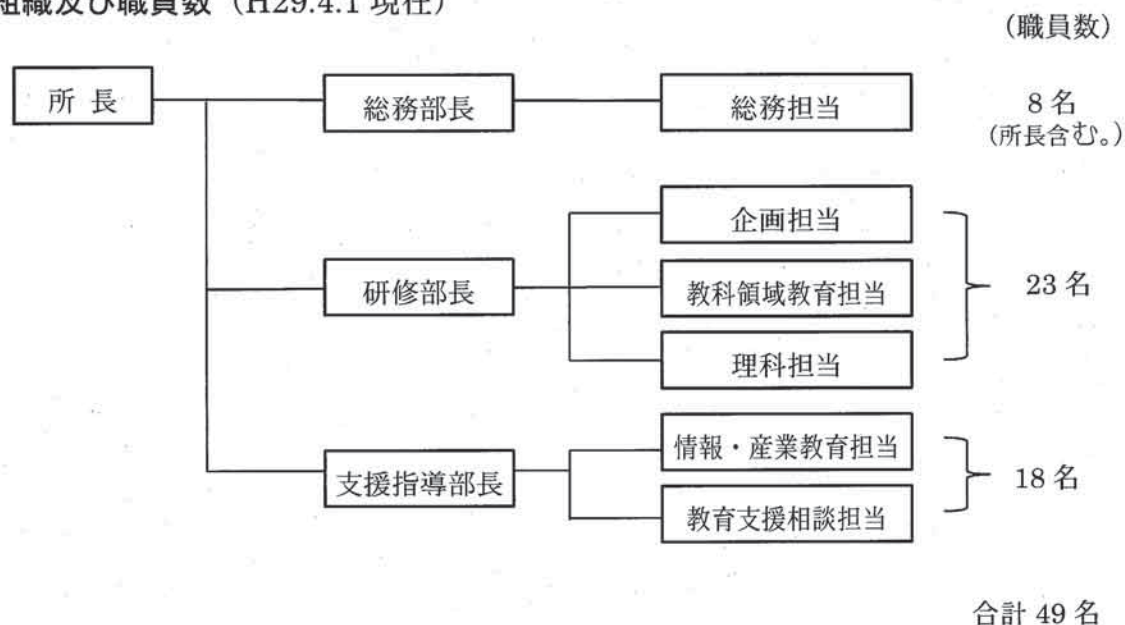


# I 岩手県立総合教育センターについて

## 1 設置目的

教育に関する専門的、技術的事項の研究及び教育関係職員の研修を行い、並びに情報処理技術教育に関する生徒の実習の用に供するため  
(総合教育センター設置条例 (S41.3.29 条例第 18 号))

## 2 組織及び職員数 (H29.4.1 現在)



## 3 施設の概要

### (1) 敷地面積

36,942.10 m<sup>2</sup>

### (2) 建物面積

棟 別		建物面積(m <sup>2</sup> )	延べ面積(m <sup>2</sup> )	構造
管理・教育支 援相談棟	管理棟	1,402.65	6,004.52	RC造6F
	教育支援相談棟	550.00	1,100.00	RC造2F
技術・情報教育棟		1,201.02	2,464.56	RC造2F
体育館		849.75	849.75	RC造2F
宿泊棟		740.87	2,000.01	RC造3F
その他		343.67	390.17	
合 計		5,087.96	12,809.01	

### (3) 宿泊棟 (明窓館) の概要

#### ア 主要施設

事務室、学習室、談話室、食堂、厨房、浴室  
宿泊室 (37室)、和室 (2室)

#### イ 収容能力

139名 (6人用12室、3人用19室、2人用4室、1人用2室)

## II 岩手県立総合教育センターの運営について

### 1 基本方針

#### (1) 基本目標と基本方針

##### ア 基本目標

「いわて県民計画」のもと、「いわての復興教育」の推進と「学力向上」を実現するため、課題やニーズを的確に把握し、関係機関と連携して学校や園、幼児児童生徒への支援にあたることで、「現場に役立つセンター」としての役割を果たす。

##### イ 基本方針

- ① 教員一人ひとりの「教師力」を向上させるため、キャリア・ライフステージに応じた新たな研修体系に基づいた研修講座を円滑に実施し、社会の急速な進展に即応できる「学び続ける教師像」の確立を目指す。
- ② 研修機会を等しく確保するため、移動センター研修等、教育センターから遠い地域の研修支援や学校、児童生徒、保護者等への教育相談の充実を図るなど、本県の教育課題や地域のニーズに関係機関とともに的確・迅速に対応する。
- ③ 教育センターWeb や岩手教育情報交流ネット等を活用し、教育活動に役立つ各種情報を発信・提供するとともに、本県の教育課題の解決に向けた研究に取り組み、教育現場の要請に応えることのできる専門性とマネジメント力を有した組織を目指す。

### 2 平成 29 年度の各分野の主要項目

- ① 新しい教員研修体系に基づいた初任者研修・2年目研修・3年目研修等の一層の充実
- ② 教員のキャリア・ライフステージに応じた体系的な研修の実施及び教員の一層の資質能力の向上を図るための教員研修の見直しへの協力
- ③ センターの教育資源を活かした、学校や教職員、児童生徒への支援体制の強化
- ④ 学校や関係教育機関との双方向による研究事業の推進と研究成果の還元・普及
- ⑤ 岩手教育情報交流ネット等の活用による有益な情報の共有・活用
- ⑥ 所員の意識醸成と所外の関係機関との連携



## II 研修事業について

### 1 平成 29 年度研修事業の実施状況と評価

#### (1) 基本研修，特別研修，希望研修の研修者数と講座アンケート総合評価の割合

【平成 29 年度開講研修講座の研修者数と評価】

(1 月末現在)

研修講座		基本研修，特別研修，希望研修の研修者延べ人数(人)							研修者による総合評価の割合(%) 上段:29年度，中段:28年度，下段:27年度			
		幼稚園・ 保育所	小学校	中学校	高等 学校	特別 支援 学校	その他	計	A	B	C	D
基本 研 修	初任者	139	348	140	158	135	0	920	90.2	9.7	0.1	0
	教職経験者	20	165	135	144	114	2	580				
	授業力向上	0	977	735	637	141	63	2553				
	基本研修小計 (平成 28 年度)	159 (148)	1490 (1419)	1010 (886)	939 (933)	390 (463)	65 (0)	4053 (3849)				
特 別 研 修	新任	0	226	90	88	19	1	424	83.5	16.3	0.1	0
	教職専門	0	83	80	162	69	0	394				
	特別研修小計 (平成28年度)	0 (0)	309 (545)	170 (284)	250 (271)	88 (87)	1 (1)	818 (1188)				
希 望 研 修	教科	0	3	58	107	5	2	175	87.2	12.7	0	0
	領域等	0	0	0	5	0	0	5				
	情報教育	0	7	14	13	4	0	38				
	教育相談	0	106	71	85	30	6	298				
	特別支援	3	135	52	10	40	0	240				
	夏季公開	0	98	26	6	19	1	150				
	冬季公開	0	40	14	9	18	0	81				
希望研修小計 (平成28年度)	3 (1)	389 (293)	235 (173)	235 (177)	116 (99)	9 (10)	987 (753)					
合 計	162	2188	1415	1424	594	75	5858	88.8	11.1	0.1	0	
(平成 28 年度)	(149)	(2257)	(1343)	(1381)	(649)	(11)	(5790)	89.6	9.9	0.2	0	
								87.5	12.2	0.1	0	

※ 派遣研修については除く

#### 成果と課題

ア 研修講座に対する総合評価を「A」とした研修者の割合は研修講座全体で88.8%であり、「A」評価の目標値である70%を越える結果を維持している。また「A」「B」評価を合わせると99.9%となり、研修講座に対する高い評価が表れている。なお、研修者自身に対する評価は、「ねらいが達成できた」「概ね達成できた」を合わせると98.1%になっており、研修者の達成度も高いことがうかがえる。

イ 「C」「D」と評価した研修者は、総研修者5,858名のうち5名であった。アンケートの記述には、講義内容の真意が十分に伝わらなかったといった意見や、教育現場のニーズに対応した実習内容を望む意見が見られた。少数とはいえ、こうした意見を考慮し、次年度からの講座運営に生かして、講義内容をさらに吟味する必要がある。

ウ その他、アンケートに記載された意見、要望等を精査し、研修内容の質的な向上に反映させていく。

## (2) 研修講座内容の学校等での活用促進

研修者が学校に戻り研修内容を教育活動に活用しているかを把握するため、「研修講座の事後調査」として追跡調査を実施している。この調査は、希望研修講座の研修者を対象に研修講座受講後3か月以上経過した時点で実施している。提出方法は、主にFAX、電子メールによる。

### 【希望研修「研修講座の事後調査」集計結果の推移】

年度	研修者数(人)	回答者数(人)	回収率(%)	活用者数(人)	「活用した」割合(%)
平成28年度	756	569	75.3	347	95.6
平成27年度	741	415	56.0	399	96.1
平成26年度	1037	417	40.2	410	98.3
平成25年度	937	424	45.3	349	82.3
平成24年度	815	277	34.0	215	77.6

### 成果と課題

- ア 事後調査に回答した研修者のうち、研修内容を各学校の教育活動に活用した割合は95.6%であった。研修内容が、研修者や学校のニーズに即したものになっていることの現れと考えられる。
- イ なお、研修内容を活用していない理由として、実際に現場で活用するには自身のスキルの修得のためにさらなる研修が必要であるといった回答や、ICT機器活用に関する研修のように、学校の機器設備が整っていないため研修で学んだことが活かせないといった回答が寄せられた。
- ウ 平成28年度の事後調査の回収率は75.3%であり、平成27年度の56.0%から19.3ポイント上昇した。引き続き研修者に提出を呼びかけるなど事後調査の回収を進め、研修内容の現場における活用状況の把握に努めていきたい。

## 2 平成30年度の研修講座について

### (1) 平成30年度研修講座の基本的な考え方

- ア 新しい教員研修体系に基づいた初任者研修の内容の改善と充実
- ・新採者を3年かけて育成する研修体系が平成28年度で完成した。これまで全校種合同で野外活動等を行っていた2年目研修講座「宿泊研修」を廃止し、新たに校種毎に実施する「2年目研修講座 センター研修」を開講する。
- イ 希望研修講座の申込み方法
- ・申込み期限は、研修講座毎に開始日2週間前を基本として設定し、研修者の利便性を図る。
  - ・研修講座の日程、講座内容を講座案内やWebページ上で紹介し、積極的な申込みを促す。
- ウ 移動センター研修の充実
- ・沿岸被災地及び遠隔地への支援を継続する。
  - ・理科、その他の研修を実施する。
- エ どようび研修の実施
- ・第2、第4土曜日に自主研修等をサポートする「どようび研修」を継続する。
- オ 教育事務所・市町村教育委員会・学校からの要請研修の依頼への対応
- ・学校への継続的な支援（校内研究、各教科領域指導等）を継続する。
  - ・訪問による校内研修支援を充実させる。
  - ・免外教員等の要請研修への対応の充実と支援を図る。

### (2) 平成30年度の研修講座の開講数

平成30年度は基本研修42講座、特別研修21講座、希望研修48講座、派遣研修3講座の合計114講座を開講予定である。



## ア 平成30年度に新規開講する講座

### 〔基本研修〕

#### ・「2年目研修講座 センター研修」

2年目宿泊研修の廃止に伴い、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の各校種に分かれて実施する。この研修では、小学校と特別支援学校、中学校と高等学校のそれぞれを同じ日程で開催し、自己研修や教科等の研修を合同で行うことで校種を越えた交流を図る。

### 〔希望研修〕

#### ・「小・中学校道德の授業づくり研修講座」

小・中学校の教員を対象に、学習指導要領の趣旨を活かした道德の時間の進め方と評価について、道徳科における授業づくりの講義と演習を行い、実践的な授業力の向上を図る。

#### ・「思考力・判断力・表現力等高める指導力向上研修講座Ⅰ・Ⅱ」

高等学校の教員を対象に、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に関する研修を通して、各教科で求められる思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育むための指導力の向上を図る。

#### ・「小学校プログラミング教育研修講座」

小学校学習指導要領改訂にともなって新しく導入される小学校におけるプログラミング教育について、導入された背景を理解し、演習を通して指導法等を学ぶ機会とする。

#### ・「誰でもできる基礎からのマイコンボードによる制御教材作成研修講座」

「Arduino」マイコンを使用した基礎的な制御系プログラミングを学び、教材を作成することで、プログラミング教育やものづくり教育における授業力の向上を図る。

#### ・「認知行動療法による不応問題のアセスメントと支援研修講座」

不登校などの不応の状態をどのようにアセスメントして支援につなげていくかについて、認知行動療法の視点から学び、不応問題に対する理解や適切な対応につなげる。

#### ・「5～8年保育者レベルアップ研修講座」

幼稚園等では研修の機会が少なく、初任研から中堅等資質向上研修まで、約10年期間が開いてしまう。そこで5年から8年程の経験者を対象とした、研修を受ける機会を提供する。

#### ・「園内中核リーダー養成研修講座Ⅰ・Ⅱ」

県の進める幼児教育推進のための研修体系構築の一環として、各園の中核リーダーを育成し、県内各園の研修の充実を図り、幼児教育の質の向上に資する研修とする。

## イ 平成30年度に改編する主な研修講座

### 〔特別研修〕

#### ・「いじめ問題への理解と対応研修講座（管理職・主任層対象・いじめ関連講座①）」

これまで実施していた「いじめ問題への自校の取組の点検と改善研修講座」と「いじめ問題への重大事態への対応研修講座」を統合し、対象を管理職・主任層に限定することで、いじめへの取組を学校運営に効果的に位置づけられるような内容とする。

#### ・「アドラー心理学に学ぶいじめを予防する学級集団づくり研修講座（学級担任層対象・いじめ関連講座②）」

これまで実施していた「アドラー心理学に学ぶいじめ問題への理解と対応研修講座」と「学級集団づくり研修講座」を統合し、対象を学級担任層に限定することで、よりよい人間関係づくり・学級集団づくりへの実践力を高められる内容とする。

ウ 平成29年度をもって廃止する講座

〔基本研修〕

- ・ 2年目研修講座「宿泊研修」

数年の採用者の増加を受けて運営が難しくなったため廃止し、新たに校種毎に実施する「2年目研修 講座 センター研修」を開講する。

〔希望研修〕

- ・ 「高等学校国語専門研修講座」「高等学校数学専門研修講座」「高等学校英語アウトプット力を高める研修講座」

新規開講する「思考力・判断力・表現力等をもつ指導力向上研修講座Ⅰ・Ⅱ」にて、これまで各研修講座で扱ってきた内容を行うため廃止する。

- ・ 「障がい種別指導法基礎研修講座（知的障がい、視覚障がい、聴覚障がい）」

いわて県民計画「第2期アクションプラン」において、各障がい種にかかわる研修の実施を設定していたが、「第3期アクションプラン」においてはその目標設定がなく、研修者のニーズも少ないことから、一定の役割を果たしたと判断し廃止としたい。なお、聴覚障がいについては、通級による指導担当教員養成講座の協力校研修として継続する。

- ・ 「学級集団づくり研修講座」

「アドラー心理学に学ぶいじめ問題への理解と対応研修講座」と統合し、特別研修の「アドラー心理学に学ぶいじめを予防する学級集団づくり研修講座(学級担任層対象・いじめ関連講座②)」として実施する。

- ・ 「いじめ問題の重大事態(自殺等・不登校)への対応研修講座」

「いじめ問題への自校の取組の点検と改善研修講座」と統合し、特別研修の「いじめ問題への理解と対応研修講座(管理職・主任層対象・いじめ関連講座①)」として実施する。

エ 平成30年度開講予定の体系別研修講座数

体系		新規		改編		継続		合計	
基本研修		4	(0)	2	(5)	36	(37)	42	(42)
特別研修	新任	0	(0)	1	(1)	7	(7)	8	(8)
	教職専門等	0	(0)	3	(0)	10	(11)	13	(11)
	特別研修小計	0	(0)	4	(1)	17	(18)	21	(19)
希望研修	教科	3	(0)	3	(0)	10	(16)	16	(16)
	領域等	0	(0)	0	(0)	1	(1)	1	(1)
	情報教育	2	(0)	1	(1)	4	(4)	7	(5)
	教育相談	1	(0)	1	(1)	2	(6)	4	(7)
	特別支援教育	0	(0)	2	(4)	2	(3)	4	(7)
	幼児教育	3	(—)	—	(—)	—	(—)	3	(—)
	公開講座	0	(0)	1	(0)	12	(13)	13	(13)
	希望研修小計	9	(0)	8	(6)	31	(43)	48	(49)
派遣研修	0	(0)	0	(0)	3	(3)	3	(3)	
合計	13	(0)	14	(10)	87	(101)	114	(113)	

( )は平成29年度



## IV 研究事業について

### 1 平成 29 年度の研究主題について

#### (1) 所員の研究主題（3本）

- ア 資質・能力の「三つの柱」を総合的に育む授業の在り方に関する研究  
－主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して－（中学校及び高等学校の国語、数学、社会・地理歴史・公民、理科、英語および総論）※平成 28 年度・29 年度の 2 年研究
- イ 小規模な高等学校における教育の質を確保するための遠隔授業の実証的調査研究  
（文部科学省「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」）※平成 28 年度・29 年度の 2 年研究
- ウ 高等学校における「通級による指導」の導入に関する研究－校内教育支援の体制面と運用面の整備を通して－

#### (2) 長期研修生の研究主題（6本）

- ア 小学校道徳科における評価の在り方に関する研究  
－学習状況や道徳性に係る成長の様子を評価の視点を基にして見取る評価方法を通して－
- イ 中学校道徳科における評価の在り方に関する研究  
－生徒の成長につながる自己評価の工夫と個人内評価への活用を通して－
- ウ 物理法則の有用性を実感させ、興味・関心を高める高等学校物理の研究  
－日常生活とのつながりを重視した教材製作を通して－
- エ 小学校算数科・理科におけるプログラミングの体験の在り方に関する研究  
－児童の論理的思考力の育成を目指して－
- オ 中学校における通級による指導の充実に関する研究  
－連続性のある多様な学びの場を活用した自立活動を通して－
- カ 特別支援学校におけるセンター的機能の充実に関する研究  
－多様なニーズに対応する校内体制の確立を通して－

### 2 平成 29 年度の研究成果普及のための取組について

- (1) Web ページ・メールマガジン等を活用した研究成果の発信
- (2) 研究リーフレットの作成・配布、概要版等研究成果物の見本展示
- (3) 研修講座での積極的活用
- (4) 要請研修・随時研修での活用（H30 年 1 月末現在）

区分	開催回数(回)	受講者数(人)	主な研修内容等
要請研修	267	11,524	情報教育、特別支援教育、授業改善等
随時研修	34	206	情報教育、特別支援教育等

- (5) 外部機関・発表会等における研究成果の発信
- (6) 教育事務所や市町村教育委員会の指導主事と連携した普及
- (7) 提案授業の実施  
高校物理基礎 [花巻南高校 8 月実施]、高校政治・経済 [盛岡南高校 12 月実施]



## (8) 岩手県教育研究発表会〔平成30年2月8日(木)～9日(金)〕

## 【分科会毎の発表本数・参加者数】

分科会名	発表本数・分科会運営の工夫		参加者数(単位:人)		
	29年度		29年度	28年度	備考
	発表	その他(分科会運営の工夫)			
全体会	1(1)	講演、教育センター研究発表等	665	736	
特設1－確かな学力	3(0)	実践発表	237	222	
特設2－豊かな心	1(0)	実践発表、講演	192	167	
特設3－健やかな体	3(0)	実践発表、講演	82	86	
01 国語	9(1)	実践発表・講演	204	219	
02 社会/地理歴史・公民	9(1)	実践発表	82	71	
03 算数/数学	8(1)	実践発表、パネルディスカッション	277	313	
04 理科	5(2)	実践発表	67	138	
05 図画工作/美術	3(0)	実践発表、講演	31	48	
06 音楽	3(0)	実践発表	26	23	
07 体育/保健体育/健康教育	3(0)	実践発表	34	58	
08 家庭/技術・家庭	5(0)	実践発表	33	35	
09 外国語活動/外国語	5(1)	実践発表、講演	150	126	
10 異校種間連携/学校経営	5(0)	実践発表	81	91	※
11 道徳	5(2)	実践発表	105	79	
12 特別活動/キャリア教育	3(0)	実践発表	26	42	※
13 情報教育	4(2)	実践発表他	59	53	
14 総合的な学習の時間/小規模・複式指導	5(0)	実践発表	56	61	
15 幼児教育/幼小接続	2(0)	実践発表	65	93	
16 教育相談	2(1)	実践発表、講演他	78	71	
17 特別支援教育	7(2)	実践発表、講演	159	216	
18 いきる・かかわる・そなえる	6(0)	実践発表、講演	140	137	
合 計	77 (16)		2,709	3,085	

・発表欄の( )内の数は、研修指導主事及び長期研修生の研究等の本数である。

・備考欄の※印は、分科会の再編が行われたもの(今年度名称で標記)

・各分科会は半日開催と全日開催があり、参加者数は延べ人数である。

## 3 研究の内部(所内)評価と外部(所外)評価の取組について

## (1) 内部評価の取組について

ア 所内研究検討会：5月・12月・1月・3月に実施

イ 研究評価カード：各研究主題について所員・長期研修生がコメントを記入

ウ 担当室内における検討会：担当室毎に室検討会を実施

## (2) 外部評価の取組について

ア 岩手県教育研究発表会において、当センターの研究発表に対する評価を、参加者からアンケート方式で収集している。

イ 「総合教育センターの研修・支援・研究業務の推進に関する調査」を隔年2実施している(次



回は平成 30 年度に実施予定)。その中で、研究成果物の活用状況や、研究成果物を知るきっかけ、当センターが取り組む研究に対するニーズ等を調査し、業務に反映させている。

#### 4 平成 30 年度の研究について

##### (1) 研究の概要

平成 30 年度の研究として、所員による新規研究 4 本と長期研修生による研究 4 本を立ち上げる予定である。

##### (2) 研究主題名と担当

###### ア 所員による研究（4 本）

No.	研究主題名	担当
1	小学校外国語科における指導の在り方に関する研究	教科領域教育
2	小中高等学校理科における可視化に関する研究 －可視化につながる教材教具の開発や工夫を通して－	理科教育
3	論理的思考力を育むプログラミングの体験の在り方に関する研究 －小学校における総合的な学習の時間の指導を通して－	情報・産業教育
4	高等学校における特別支援教育推進に関する研究 －各校のニーズに応じた校内研修資料の作成・活用を通して－	教育支援相談

###### イ 長期研修生（研究コース）による研究（4 本）

No.	研究主題名	担当
1	子どもの育ちと学びをつなぐ幼保小の円滑な接続の具現化に向けて －カリキュラムの作成と推進体制作り－	教科領域教育
2	高等学校「生物」における観察、実験に関する研究 －遺伝子分野の教材、教具の開発や工夫を通して－	理科教育
3	高等学校における通級による指導の充実に関する研究 －実態に応じた自立活動の具体的実施を通して－	教育支援相談
4	特別支援教育コーディネーター業務の推進に関する研究 －相談支援ハンドブックの作成を通して－	教育支援相談

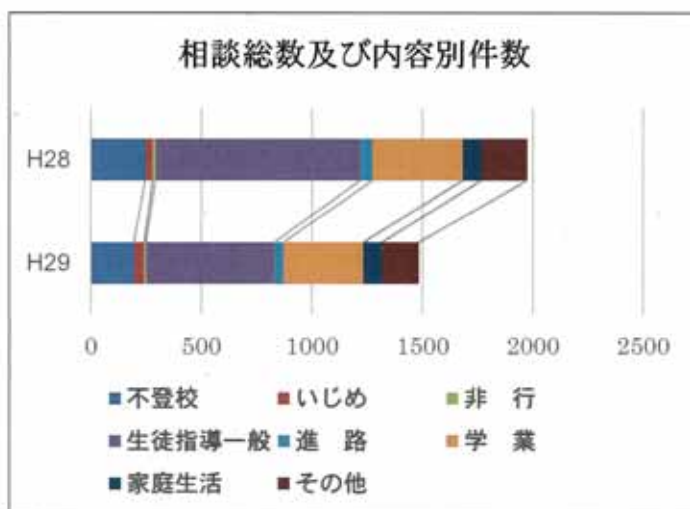
## IV 支援事業について

### 1 教育相談事業

#### (1) 平成 29 年度の教育相談について（平成 30 年 1 月末現在）

相談内容（主訴）別の教育相談延べ件数は下表のとおり。（単位：件）

主 訴	H29	H28
不登校	196	(151)246
いじめ	45	( 29) 33
非 行	9	( 13) 13
生徒指導一般	580	(729)925
進 路	40	( 49) 57
学 業	361	(298)409
家庭生活	85	( 64) 84
その他	168	(196)208
計	1,484	(1,529)1,975



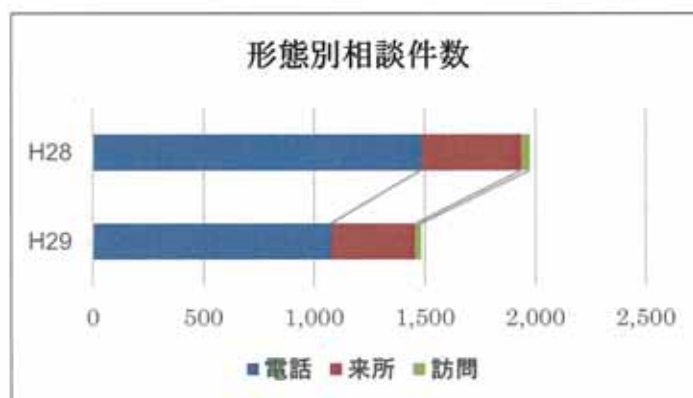
- ・ H28 年度の括弧書は 4 月から翌年 1 月までの件数である。（以下、(3) まで同じ。）
- ・ 相談総数は、平成 30 年 1 月末時点で 1,484 件となり前年同時期比で 45 件の減少となっている。
- ・ 一つの要因に絞ることが難しい様々な要因を内包した相談ケースが多くなっている。

#### (2) 相談形態別件数（平成 30 年 1 月末現在）

相談の形態別件数（電話相談、来所相談、学校等への訪問相談）は、下表のとおり。

形 態	H29	H28
電 話	1,075	(1,193) 1,483
来 所	382	( 309) 455
訪 問	27	( 27) 37
計	1,484	(1,529) 1,975

（単位：件）



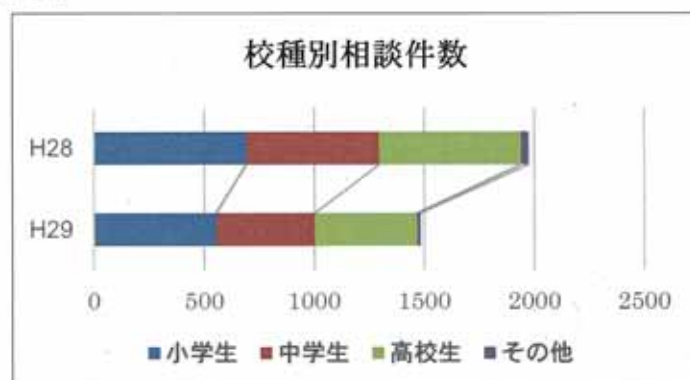
- ・ 形態別相談件数では、電話相談が約 1,075 件と最も多い。

#### (3) 校種別相談対応件数（平成 30 年 1 月末現在）

校種別相談対応件数は、下表のとおり。

校 種	H29	H28
小学生	554	( 498) 692
中学生	450	( 478) 603
高校生	464	( 524) 644
その他	16	( 29) 36
計	1,484	(1,529) 1,975

（単位：件）





- ・小、中、高等学校別相談件数は、小学校が 500 件度、中学校、高等学校が 400 件程度となっている。

#### (4) 教育支援相談業務の成果と課題

- ・近年、相談内容が学校のみならず医療、福祉機関等との連携を必要とされるケースが多く、今後も市町村教育委員会などの関係機関と密接な連携を図っていくことが求められている。
- ・長期研修（教育相談コーディネーター養成研修）を終えた現職教員が 47 名（小 14 中 16 高 9 特 5）となり、多くの修了生が各所属校での教育相談等で活躍をしている。また、当センターで事例発表を行い、活躍の場も設けた。今後は、更に地域の相談業務での活躍の場をシステム化することが求められる。

## 2 いじめ問題に対応した教育相談機能の充実について

### (1) 教育センターにおけるいじめに関する相談の現状（平成 30 年 1 月末現在）

いじめに関する教育相談件数を見ると、平成 27 年度は年間 27 件、平成 28 年度は 33 件であった。平成 29 年度は 1 月末現在で 45 件と、すでに昨年度の件数を上回り、年々増加傾向である。今年度の相談では、いじめが原因で学校に行けなくなったり精神新患が疑われたりという状況から、重大事態として学校とやりとりしながら継続的な支援を必要とするケースが増えている。今後、ますます専門性と高い職員が必要となっていくものと考ええる。

### (2) いじめ問題に関する研修講座の見直し

昨年度、3 本のいじめ問題に関する研修講座を新設し、今年度も継続して実施した。どの研修講座もアンケート評価が高く、いじめ問題への正しい理解を深めることができた。

来年度以降は、いじめ関連研修講座 2 本に再編し、希望研修から特別研修（6 年間で県内の全小・中・高・支援学校が受講）にすることで、より実効性のあるものとしていく。

#### 【平成 30 年度いじめ関連研修講座】

期 日	研修講座名	対象者	対象校(予定)
5 月 23 日(水) ～24 日(木)	いじめ問題への理解と対応 研修講座（管理職、主任層 対象・いじめ関連講座①）	管理職・主任層	小 54 中 27 高 11 特 3
7 月 5 日(木) ～ 6 日(金)	アドラー心理学に学ぶいじ めを予防する学級集団作り 研修講座（学級担任層対象 ・いじめ関連講座②）	学級担任層(教諭)	小 54 中 27 高 11 特 3

### 3 教育情報・資料提供等について

#### (1) 主な刊行物

次の刊行物を編集し、県内外の関係機関に配付

##### ア 『教育研究岩手』 第105号

- ・「確かな学び、豊かな学びをつなぐ」を特集テーマに、優れた実践研究等を収録、3月中旬に発行予定

##### イ 『教育研究』 173

- ・2月に開催した県教育研究発表会における所員等の研究報告を3月にWebに掲載して公開

#### (2) インターネットやデータベース等による情報提供

##### ア Webによる情報発信 (<http://www1.iwate-ed.jp/>)

- ・今年度、新着情報は47回の更新(2月19日現在)
- ・研修や研究に関する情報、開発教材・マニュアル・手引きの提供等



##### イ 電子メールによる情報発信

- ・メールマガジン「教育センターニュース」7回配信済

##### ウ データベースによる情報発信

- ・学習指導案データベースは、県内の研究を収集してWebで公開

##### エ 情報モラル指導にかかる支援 (<http://www1.iwate-ed.jp/tantou/joho/moral/>)

- ・情報モラル教育指導者養成研修会(小・中学校対象)事務所単位6地域で実施 H28~30計画
- ・情報モラル教育指導者養成研修会(県立学校対象)6地域で実施



- ・自校でできる情報モラル研修講座(希望研修)

センターにて情報モラル指導教材の活用など指導方法を1日研修し、その後、自校において情報モラルに関する授業や指導を研修指導主事の支援、指導を受けながら実施する。

- ・教育振興運動の取組として生涯学習推進センターと連携した情報モラル教育の推進

情報モラルに関する学校からの教職員研修の要請については、総合教育センター研修指導主事が担当し、保護者や地域振興運動担当者を対象とした「情報メディアとの上手な付き合い方」に関する研修会については、総合教育センターの開発した情報モラル教材とタブレットPCやスマートフォンを活用して、生涯学習推進センターの社会教育主事が担当し、情報共有しながら相互に連携して取り組んだ。

総合教育センター対応教職員・児童生徒研修会 31回 対象者2,233名(1月末現在)

生涯学習センター対応保護者・地域研修会 13回 対象者 643名(1月末現在)

- ・「SNS Chat!!」等の開発教材や道徳資料等の研修講座でのCD配布、Webページでの提供



オ 学習支援（Gアップシート、Gベース） (<https://www1.iwate-school.jp/>)

- ・県教育委員会事務局と総合教育センターで作成した「Gアップシート」（中学校国語・数学・英語の学習シート）をインターネット上で学習できる教材として平成20年11月から提供
- ・H27年3月より、サーバの運用管理を外部専門業者へ委託し安全性や利便性を高めて再開



カ 情報共有サイト（岩手教育情報交流ネット） (<https://www2.iwate-school.jp/>)

- ・国立情報学研究所が次世代情報共有基盤システムとして開発した「NetCommons」を利用して構築
- ・各教育委員会間、各学校間、教育委員会と学校間でのデータ共有が可能
- ・IDとパスワードを学校単位で発行
- ・21年度から研修講座申込、県教育研究発表会参加申込等をネットで受付。研修講座実施要項、学校公開等の情報発信にも利用
- ・県教育委員会から小中高特別支援学校への情報提供にも利用
- ・H27年3月より、サーバの運用管理を外部専門業者へ委託し、安全性や利便性を高めて再開



(3) センター一般公開

- ・いわて教育の日関連行事として平成29年11月3日（金）に生涯学習推進センターと共同開催
- ・来場者が716名（うち子ども402名）
- ・各担当室の創意ある展示や学習体験に子どもたちや保護者も大満足
- ・センターの業務について県民にPRする機会となっている







NIEは教育に新聞を生かす活動です



教育現場で新聞活用の動き広がるNIE研  
 修会(県NIE協議会主催)は12日、矢野町  
 広原の岩手日報制作センターで開催。日  
 県立総合センター研修指導主任の早川貴  
 之さん4人が、新聞の授業活用をどう進め  
 るかについて、社説の読み比べを通して学

# 新聞は生きた教材

早川さんは、中学第  
 一学年女子五つ組の活  
 動室に集った紙の授業  
 を指導。教科書と新聞の  
 読ませたいポイントや  
 読者の立場が異なること  
 が、読者の立場が異なる  
 ことに注意を促す。新聞  
 が持つ「社会的意義」と  
 して、読む目的を明確に  
 することで、読者の立場  
 が異なることに注意を促  
 す。新聞の読み比べは、  
 読者の立場が異なること  
 が、読者の立場が異なる  
 ことに注意を促す。新聞  
 が持つ「社会的意義」と  
 して、読む目的を明確に  
 することで、読者の立場  
 が異なることに注意を促  
 す。

## 小中高合同・NIE研修会(矢野町)



メインを取りながら実践研修に参加する教師ら

早川さんは「読むこと  
 は、教科書と違って、  
 いかに社会に即した手  
 紙であるかが、新聞の  
 価値を決める。新聞は  
 社会の動きを伝えるこ  
 として、読む目的を明  
 確にすることで、読者  
 の立場が異なることに  
 注意を促す。新聞が  
 持つ「社会的意義」と  
 して、読む目的を明確  
 にすることで、読者の  
 立場が異なることに注  
 意を促す。」と話し、  
 読者の立場が異なるこ  
 とが、読者の立場が異  
 なることに注意を促す。

# 学び深める読み比べ

研修会では、各校の小  
 中高校で、新聞の活用  
 が進んでいるという実  
 情を伺い、各校の活  
 用事例や、新聞の活用  
 方法について、各校の  
 活用事例や、新聞の活  
 用方法について、各校  
 の活用事例や、新聞の  
 活用方法について、各  
 校の活用事例や、新聞  
 の活用方法について、  
 各校の活用事例や、新  
 聞の活用方法について、  
 各校の活用事例や、新  
 聞の活用方法について、



早川貴之さん(矢野町立総合センター)

## 早川貴之さんに聞く

社説の読み比べは、読  
 者の立場が異なること  
 が、読者の立場が異  
 なることに注意を促す。  
 新聞が持つ「社会的  
 意義」として、読む  
 目的を明確にすること  
 で、読者の立場が異  
 なることに注意を促す。  
 新聞が持つ「社会的  
 意義」として、読む  
 目的を明確にすること  
 で、読者の立場が異  
 なることに注意を促す。  
 新聞が持つ「社会的  
 意義」として、読む  
 目的を明確にすること  
 で、読者の立場が異  
 なることに注意を促す。  
 新聞が持つ「社会的  
 意義」として、読む  
 目的を明確にすること  
 で、読者の立場が異  
 なることに注意を促す。

### まず指導者の視点を

「新聞は社会を知る  
 ためのツールである  
 こと。新聞が社会を  
 伝える役割を果たす  
 ために、読者の立場  
 が異なることを注  
 意させる必要がある  
 と考えています。新  
 聞の活用をすすめる  
 ためには、読者の立  
 場が異なることを注  
 意させる必要があります。  
 新聞が持つ「社会的  
 意義」として、読む  
 目的を明確にすること  
 で、読者の立場が異  
 なることに注意を促  
 す。」と話し、読者の  
 立場が異なることが、  
 読者の立場が異なる  
 ことに注意を促す。

グループで実践交流  
 同じ話題で話し合い  
 色分けして意見を記入  
 先生 読書  
 読者の立場が異なること  
 に注意を促す  
 読者の立場が異なるこ  
 とに注意を促す  
 読者の立場が異なるこ  
 とに注意を促す

大いに喜ぶ。新聞の  
 活用を進めたいという  
 思いを、新聞を活用  
 して、読者の立場が  
 異なることを注

6月9日の研修会は、  
 NIEは教育に新聞を  
 生かす活動です  
 NIEは教育に新聞を  
 生かす活動です

ワークシート活用とNIE  
 6月9日  
 NIEは教育に新聞を  
 生かす活動です  
 NIEは教育に新聞を  
 生かす活動です





～ 盛岡北高で情報モラル教室 ～



◆盛岡北高で情報モラル教室 滝沢市牧野林の盛岡北高(佐藤一義校長、生徒714人)は18日、同校で情報モラル教室を行った。写真。多くの若者がスマートフォンや携帯電話を持ち、簡単にインターネットに接続できる社会が広がる中、会員制交流サイト(SNS)の正しい利用法や注意点について全校生徒が改めて理解を深めた。

講師を務めた県立総合教育センターの三田正巳さん(50)は、SNSへの画像の投稿で個人情報特定される危険性などを説明。「トラブルに巻き込まれないためにも、強い気持ちで自らの行動を制御する必要がある」と呼び掛けた。

稲葉琴巳さん(2年)は「これまで気軽にSNSを利用していただけけれど、今後は自分の安全を考え、周りの人にも気を配りたい」と認識を新たにしました。



～ 高校生 スマホ依存注意 ～

# 高校生 スマホ依存注意

スマートフォン（スマホ）の普及を受け、県内の教育現場でインターネットの適正利用を促す取り組みが課題となっている。県立総合教育センターが高校生に行った調査では、インターネットを1日2時間以上使う生徒にネット依存に陥りやすい傾向がみられた。同センターや教育関係者は、学校や家庭での利用ルール作りを呼び掛けている。

## 県立教育センター調査



# ネット2時間超顕著 関係者、適正利用訴え

終業後、スマートフォンを取り出す伊保内高の生徒。同校はスマホ利用マナーアップ宣言を採択し、生徒会主体で利用ルールを策定している。14日、九戸村伊保内

九戸村の伊保内高（菅原尚志校長、生徒93人）は14日、同校でネット犯罪対策をテーマにした生徒集会を開催。専門家が「何げない言葉が相手を傷つける場合がある。相手を思う想像力が大切だ」と訴えた。同校は▽ネットで中傷せず、スマホに支配される生活はしない▽個人情報開示はしないなどのスマホ利用マナーアップ宣言をしており、川原詩歩生徒会長（3年）は「友達と勉強中にスマホを触らないよう声を掛け合っている」と話す。しかし同センターが5月、県内5高校の生徒3094人に行った調査では、39・9%が1日2時間以上ネットを使っていた。「利用が午前0時以降も1時間以上続くことがある」の質問に「よく当てはまる」と答えた。依存の傾向がみられた割合

県内高校生のスマホ利用状況。県立協会の公立・私立76校の2年生2979人を対象に行った昨年度のアンケート調査では、携帯電話所持者98・4%のうち99・0%がスマホ所持し、利用目的はメールやラインなどのやりとりが最多の77・1%。スマホに関するトラブルは9・4%が経験したと答えた。内容は悪口などの書き込み33・6%、個人情報の無断公開20・2%、ネットで知り合った者との性的トラブル5・1%など。

は、1日2時間未満の利用者9・7%に対し、同2時間以上の利用者は約3倍の33・0%に上った。「使い始めるとなかなかやめられない」など多くの項目で女子の割合が高く、同センターの三田正巳主任研修指導主事は「男子はゲーム、女子はラインなどつながる手段」でのスマホ利用が多い」と分析。伊保内高2年の本堂歩は

「ラインをどこで終わらせたらいいかわからない時がある」と打ち明ける。県立協会の会長・川上圭一（盛岡一高校長）は本年度、原則午後9時以降のスマホ利用を自粛するよう、各校やPTAに協力を要請した。

また昨年度の県教委の調査では、公立高校2年生の37・9%が平日に1日2時間以上メールやネットをし間以上メールやネットをしていた。一方、同学年の授業時間外の学習時間は1時間以下が49・5%だった。同協会生徒指導研究委員長の佐々木和哉（不来方高校）は「スマホ利用が学力低下を招き、いじめの発端になる場合もある。生徒が自分の時間を取り戻せるよう、学校や家庭で利用ルールを決めてほしい」と願う。



～ 「是」「非」英語で論陣 ～ 県高校生ディベート大会 一関一が5連覇

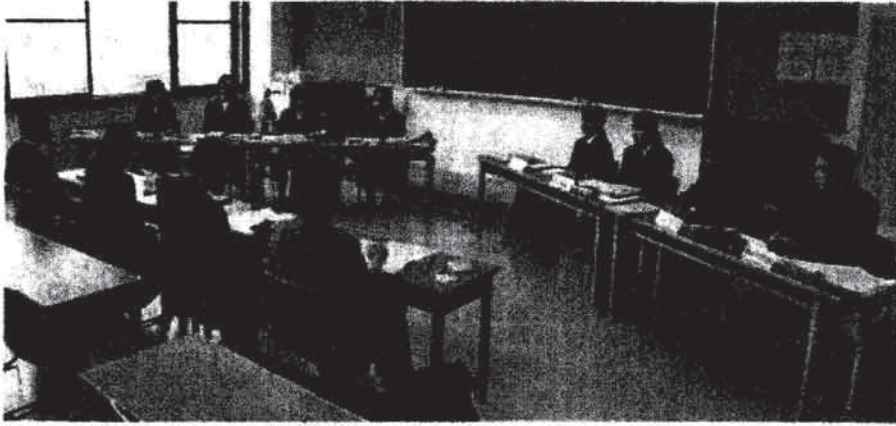
# 「是」「非」英語で論陣

## 県高校生一関一が5連覇 ディベート大会

【花巻】高校生が共通の論題に対して賛否を議論する「県Kenji Cup 高校生英語ディベ

ート大会」(県教委など主催)は1日、花巻市北湯口の県立総合教育センターで開かれた。全国大会から続く連覇を「5」に伸ばした。

葉さんが選ばれた。一関一、盛岡一の両校が出場する第12回「全国高校生英語ディベート大会」(全国高校英語ディベート連盟主催)は12月16、17の両日、埼玉県川越市の東京国際大で開催される。



11校20チームが論戦を繰り広げた県Kenji Cup 高校生英語ディベート大会

グローバル化に対応した英語力の向上を目的に黒沢尻北や花巻南など県内の11校20チーム、約110人が参加し、1チーム4人によるトーナメント戦で順位を争った。

論題は「日本は、移民政策を大幅に緩和すべきである。是か非か」。各チームが肯定、否定のそれぞれ立場に分かれて論陣を張り、立教大経営学部の松本茂教授や県内の英語担当教員、外国語指導助手らが英語力や内容を踏まえて勝敗を判定した。

優勝した一関一の登録メンバーは岩瀬菜摘さん、遠藤善花さん(ともに2年)、村川一葉さん、千葉愛夏さん、宮原柊斗



# 真剣挑戦 ものづくり 教育センター一般公開



紙の多面体作りに挑戦する親子ら

## 花巻

花巻市北湯口の県立総合教育センターと県立生涯学習推進センターは3日、施設を一般公開し、子どもたちが体験活動やものづくりを通して学びを深めた。

野菜を使った染色や空気圧の実験、ロボット操作体験などさまざまなブースが用意された。

水溶液の性質や比重の違いを利用した科学手品ショーは、子どもたちが「赤が透明になっちゃった」な

どと声を上げながら興味津々の様子で楽しんでいた。

弟たちと紙の多面体作りに挑戦した東和小1年の菊池哉多君は「難しかったけど、お母さんと一緒に最後まで作って楽しかった」と満足げ。母の田さん(30)は「遊んで学べる機会はうれしい。来年もぜひ来たい」と喜んでいた。

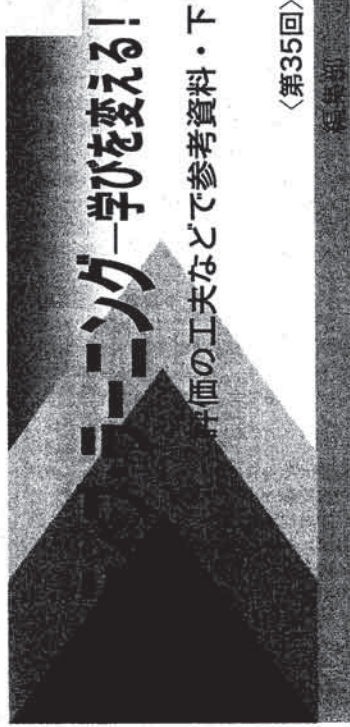
一般公開は1日の「いわて教育の日」に合わせて毎年実施している。





No.1456◆2017年11月27日号 ●アクティブ・ラーニング●

No.1456◆2017年11月27日号 ●アクティブ・ラーニング●



〈第35回〉

学習活動の中に自己評価を位置づける。として、ポर्टフォリオ課題としては、「インポート」「作品の制作」「プレゼンテーション」「アイディア」等を評価する場面で、「観点」「観点」や「レベル」を「規準の説明」を表現形式にまとめた「ルーブリック」を作成する。この「ルーブリック」のメリットは、評価の観点にとつては、採点基準を先につまら

表 Today's Goal: 自分の大切な事項について、アメリカから来た教員に紹介するところが、(例)

項目	A	B	C
・内容	自分の授業について、自分が伝えたい内容について、誰か一人に話しかけた経験があること。また、その経験から学んだことについて、自分の考えを述べたこと。	自分の授業について、自分が伝えたい内容について、誰か一人に話しかけた経験があること。また、その経験から学んだことについて、自分の考えを述べたこと。	自分の授業について、自分が伝えたい内容について、誰か一人に話しかけた経験があること。また、その経験から学んだことについて、自分の考えを述べたこと。
・協力	授業に協力する機会があること。また、その経験から学んだことについて、自分の考えを述べたこと。	授業に協力する機会があること。また、その経験から学んだことについて、自分の考えを述べたこと。	授業に協力する機会があること。また、その経験から学んだことについて、自分の考えを述べたこと。

①相手の意見を聞きながら話す。  
②相手が話している内容をよく聞き、ジェスチャーなどで返す。  
③相手が話している内容をよく聞き、ジェスチャーなどで返す。また、自分の意見を述べていく。

前回(11月13日付、1454号)に続き、主体的・対話的で深い学びを実現しようとする授業改善やその評価等の資料について紹介する。

●基本となる授業の形を整理

山口県教育委員会は昨年11月に「授業づくりと評価の手引き(改訂版)―主体的・対話的で深い学びの実現をめざして―」を出し、目指す授業の姿や授業づくりにおけるP.D.C.Aサイクル(構想・実践・評価・改善)、授業改善を進めるための研修体制などの考え方や事例などを整理している。このうち、目指す授業の姿では、「基本となる授業の形」として、

○はじめ「目標ははっきりした授業」児童生徒に学習の目標を立てさせ、その授業でめざすものを児童生徒にも明確に意識させよう。

○中「メリハリのある生き生きとした授業」設定した目標(ねらい、めあて)がぶれることのないようにしながら、適切な学習活動を取り入れよう。

○終わり「評価に工夫が見られる授業」授業の終わりに、児童生徒の理解度をはかるとともに、児童生徒自身に学習の振り返りをさせよう。

と整理した上で、P.D.C.Aに即して、そのポイントをもとめている。このうち「A(改善)」では、文部科学省がまとめた「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の説明資料を紹介しつつ、これらは特定の授業改善の視点には相互に関連しており、一

とで求めるレベル(値、真)が明らかになる。△複数人数でも採点がつぶれにくい△リスにチェックするだけで採点しやすい△フィードバックをすぐに返せる△点を、生徒に求める観点やレベルを先に理解できる△リスのチェックを見ると、フィードバックになるなどがある。

この「ルーブリック」のアレンジや作り方について同資料では、「ルーブリックは、授業の多くの場面で活用できます。例えば、スピーチやプレゼンテーションなどの話し言葉、場面・自由作文などの「書く」場面です。ルーブリックの良さは、ねらいや発達レベルに合わせた基準を作れることです」として、作成のポイントについても

○課題を通して求める「スキル」や「要素」の最高水準を考える(構成・内容・表現)

○観念別に3(上・中・下)段階で記述する(最高・最低・中間の順、教育的な表現にする)

○教員分のパフォーマンスで評価してみても必要なら修正を加える

の3点を挙げている。

今回資料では中学校1学年「英語」の「自己紹介」の評価規程の事例と、「自分の大切な家族について、アメリカから来た留学生を紹介することができる(発表)」というパフォーマンス課題についてのルーブリックの例(表)を紹介している。

このほか、埼玉県教育委員会では本年3月に「主体的・対話的で深い学びの実現(目標)」と題して、次のポイントを示している。

①主体的・対話的で深い学びって何? 主体的な学び・学習活動を見直し、振り

的なるものであることを強調している。なお、山口県教育委員会では、本資料のほか、「学習力向上の基礎」「授業改善指針案」「通常の学習における特別支援教育の充実のたぐい」の資料を含めて「四占セット」としており、ほかには学習分析支援ツールや「やまぐち学習支援プログラム」などの積極的な活用を呼び掛けている。

●中学校英語等の評価などでガイドブック

岩手県立総合教育センターは本年3月「平成28年度版学習・能力の「三つの柱」を総合的に育む授業づくりガイドブック」として「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善(中学校・高等学校英語科編)をまとめている。

同資料は「育成を目指す資質や能力」「英語科の学習・指導の改善・工夫」「学習評価の充実」「理論構築のための実践事例」で構成している。

このうち、学習評価の基本的な考え方を「中教審答申を踏まえて整理して、学習評価の目的は「学習成果の把握」「教員の指導改善」「学習者の学びの推進力」にある」としている。

評価の観点は「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点とする。このうち「A(改善)」では、文部科学省がまとめた「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の説明資料を紹介しつつ、これらは特定の授業改善の視点には相互に関連しており、一

「何ができるようになるか」という子供たちに必要な資質・能力を育成するため。そのためには「何を学ぶか」という学習内容と、「どのように学ぶか」という学習の過程を組み立てていく授業改善が重要である。

③どのように学ぶか?をいま一度見直す。子供たちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付けていくため、変化を見取るために、特に「どのように学ぶか」という学習の過程に着目して、その質を高めること。

④変化が見取れる授業改善を

「何ができるようになるか」教師は子供たちの変化(伸び)を見取ること。

⑤信頼関係に基づく学級づくりを

主体的・対話的で深い学びを目指した授業と、信頼関係に基づく学級づくりとを「車の両輪」として進めていくこと。

⑥学び続ける教員集団であるために

授業改善を目指して、教員同士で、深く考え、学びを通じて変化すること。

同資料では最後に「教員同士で現状を分析し、まずはできることから始めることが重要で、これだけでよい」という正答は1つではありません。常に子供たちのために授業を改善していくことが大切だと指摘している。



～ 確かで豊かな教育に きょうまで県研究発表会 花巻 ～

# 確かで豊かな教育に

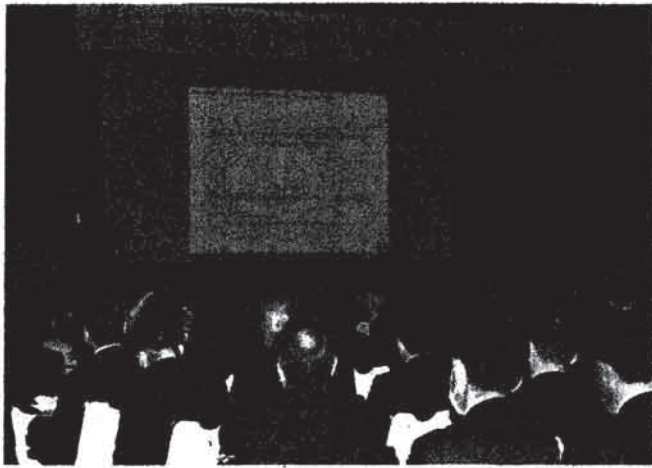
## きょうまで県研究発表会

花巻

県教委の2017年度  
県教育研究発表会は8  
日、2日間の日程で花巻  
市湯本の花巻温泉ホテル  
千秋閣をメイン会場に始  
まった。講義と演習を合  
わせた授業形式「アクテ  
イブ・ラーニング」など

主体的・対話的で深い学  
びの実現を目指した授業  
の研究実践成果の発表を  
通し、本県教育の進むべ  
き方向性を探る。  
前年度と同様、県教委  
が目標として掲げる「確  
かな学び、豊かな学びを  
実現を展望する。」

同ホテルで開かれた初  
日の全体会には教諭ら教  
育関係者約800人が参  
加。講演した京都大高等  
教育研究開発推進センタ  
ー教育アセスメント室長  
の溝上慎一教授は「資質  
・能力を育むための『主  
体的・対話的で深い学  
び』の実現に向けた授業  
改善」と題し、改訂の背  
景やアクティブ・ラーニ  
ングの取り組みについて  
紹介した。



花巻温泉をメイン会場に2日間の日程で  
始まった県教育研究発表会

「アクティブ・ラーニ  
ング」とは、講義で学  
んだことを基本に、演習  
で理解をさらに深め思考  
力の強化、創造的思考を  
育てるのにつながると強  
調。実践校の取り組みも  
紹介しながら「単語を標  
暗記する浅い学びと異な  
り、知識が経験やさまざま  
まな疑問などをつなげて  
理解する深い学びになっ  
ていく」と説いた。

引き続き県立総合教育  
センターの研究発表、同  
ホテルなど市内3会場で  
特別分科会や中高一貫、  
幼稚園と小学校の接続を  
テーマにした分科会も開  
かれた。9日は4会場  
教科など指導内容別の分  
科会を開く。



～ 道徳の指導いかに 花巻で県教育研究発表会 教科化に向けあり方を探る ～

# 道徳の指導いかに

## 花巻で県教育研究発表会



宇都宮大の和井内良樹准教授(教育学、道徳教育)

岩手市の二升石小の猪真裕之教諭が実践発表し、児童が自らの考えを紙に書き起こして整理したり、他の児童に伝えたりする授業の工夫を報告。「子どもが自己を見つめ、自分たちがどう問題に対応すべきか話し合う姿が見られた」と成果を示した一方、「学年のつながりを意識した授業が難しい」と課題を挙げた。

は講演で「自ら考え、学び合う道徳授業が求められる」と強調。学年に応じた授業づくりを示し、道徳以外の教科の授業に対話型を意識して取り入れる重要性を訴えた。

教科化される道徳は、数値ではなく記述で評価するが、学校現場からは「どのような形で評価すべきか」との戸惑いの声もあり、県教委にも評価に関する質問が多く寄せられている。

和井内准教授は評価について「キーワードは『子どもを認め、励ます』」とした上で、「狙いや目的など評価の基準を事前に提示し、教師と子どもが共有すべきだ」と述べた。

県教委学校教育課の武藤美由紀主任指導主事は「子どもや地域の実態に合わせて評価観を全教職員で共有し、向き合っていかなければならない」と話した。

最終日の9日は各教科の分科会などを行う。

道徳の教科化に向けて指導方法や評価のあり方を考える参加者

# 教科化に向けあり方を探る

県教委の2017年度県教育研究発表会は8日、花巻市湯本の花巻温泉などで開幕した。9日までに県内外の教員ら延べ約3千人が参加。初日は約280人が、小学校で18年度、中学校で19年度から教科化される道徳の指導方法や評価のあり方への理解を深めた。